



消防庁

Fire and Disaster Management Agency

〒100-8927 東京都千代田区霞が関2-1-2

TEL 03-5253-5111 FAX 03-5253-7531

<http://www.fdma.go.jp/>

ACCESS

- 丸ノ内線・日比谷線・千代田線「霞が関」駅下車、A3b出口直結
- 有楽町線「桜田門」駅下車、徒歩約3分
- 銀座線「虎ノ門」駅下車、徒歩約8分

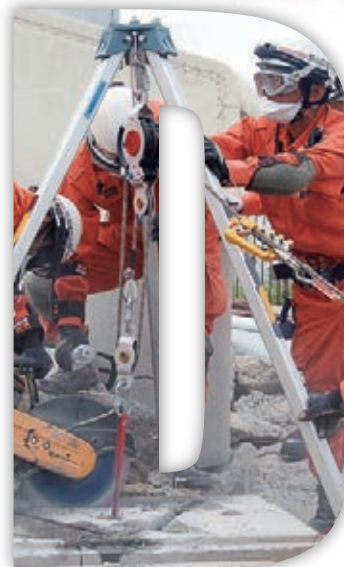
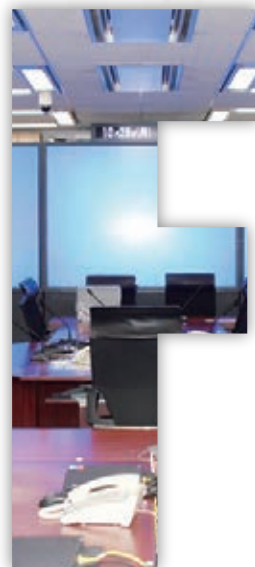
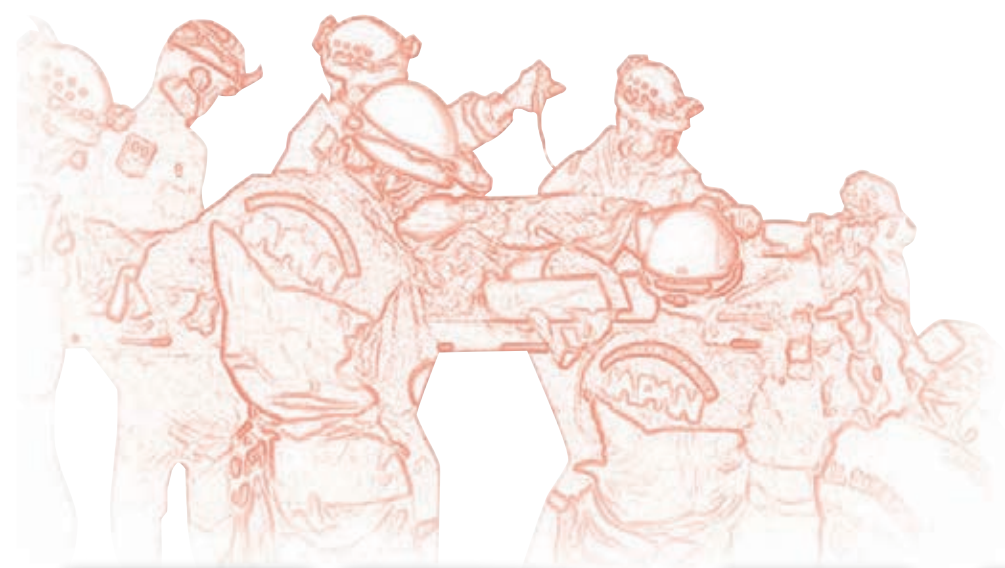
採用案内

消防庁

Fire and Disaster Management Agency

消防行政体験談

先輩からあなたへ。



安全で安心な社会のために

FDMA

街、ひと、 命を守りぬく。 この手で、心で、 全力で。



目次 — 02

消防庁の組織及び所掌事務 — 03

1 白石 暢彦 — 05
消防庁特殊災害室長
国民の安心・安全を支える基盤づくり

2 渡辺 剛英 — 06
鳥取県危機管理局原子力安全対策監
東日本大震災後の近況

3 加藤 晃一 — 07
消防庁防災情報室長
これまでの消防庁勤務を振り返って

4 中越 康友 — 08
消防庁特殊災害室課長補佐
制度づくり・現場主義

5 守谷 謙一 — 09
消防庁予防課設備専門官
火災予防から社会を支える

6 千葉 周平 — 10
消防庁消防技術政策室課長補佐
消防庁における科学技術政策や
研究開発

7 明田 大吾 — 11
仙台市消防局防災企画課長
消防・防災からの國づくり

8 岡澤 尚美 — 12
アメリカ・ウースター工科大学
消防庁で働く幸せ

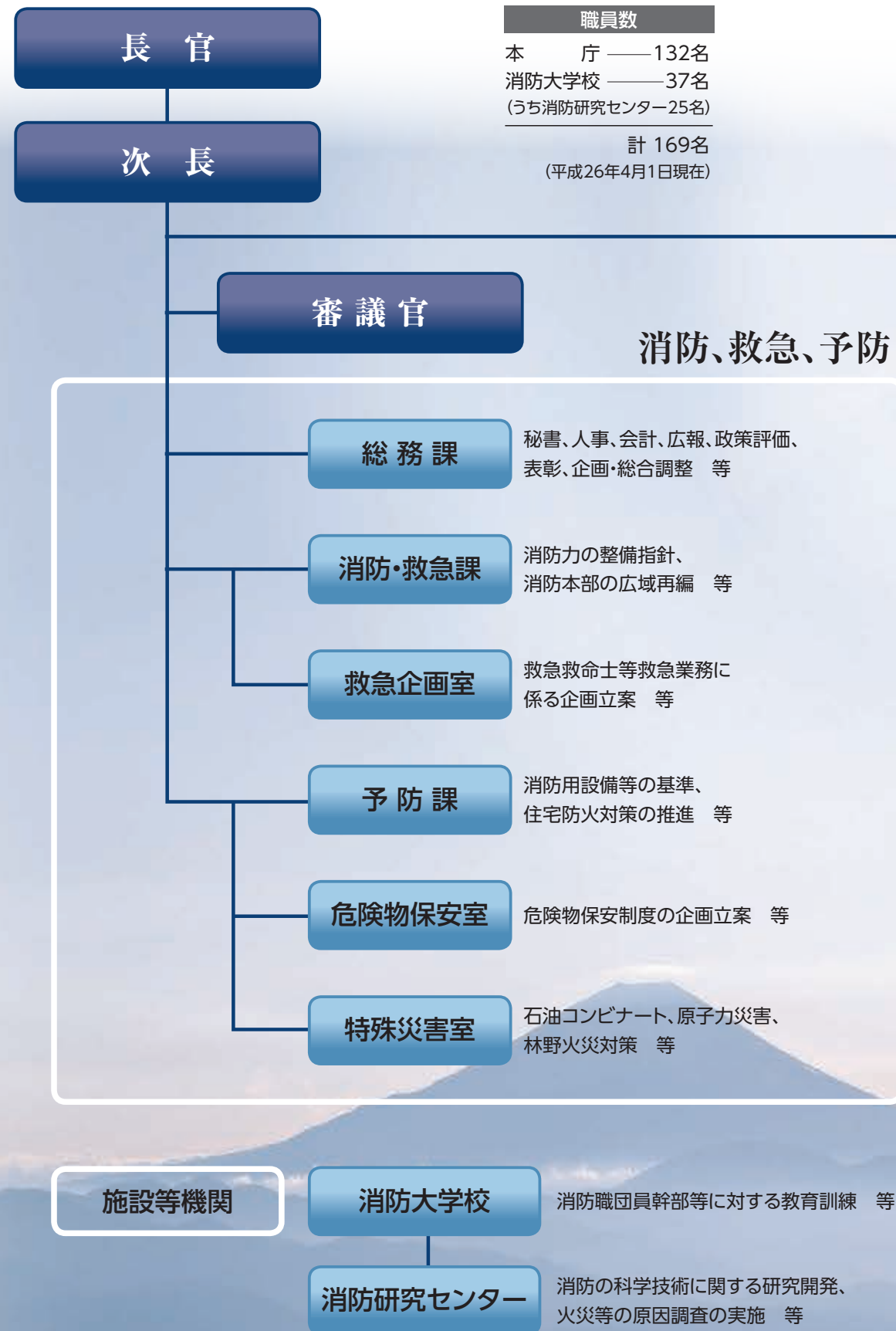
9 金子 洋 — 13
内閣官房副長官補
(事態対処・危機管理担当)付主査
命を守ることに直結する仕事

10 玉岡 広志 — 14
福岡市消防局博多消防署警備課警備係
現場を感じられる仕事

CONTENTS

消防庁の組織と業務

Organizations and Responsibilities of FDMA

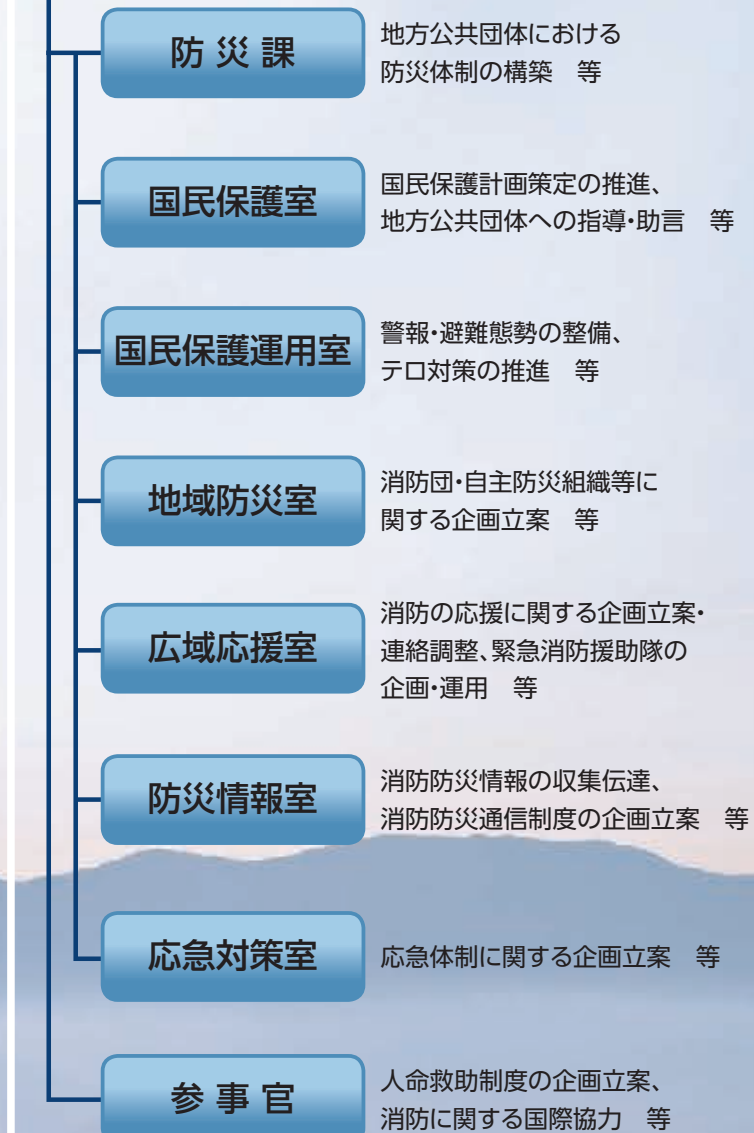


消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。

(消防組織法第一条)

国民保護・防災部長

防災、救助、国民保護



採用 Q&A

- Q1** 採用区分はどの試験区分からの採用になるのでしょうか？
- A1** 国家公務員採用総合職試験のうち、次の試験区分に合格した者からの採用になります。
- <院卒者試験>
工学、数理科学・物理・地球科学、化学・生物・薬学、農業科学・水産、農業農村工学、森林・自然環境
- <大卒程度試験>
工学、数理科学・物理・地球科学、化学・生物・薬学、農業科学・水産、農業農村工学、森林・自然環境
- Q2** 消防庁の採用に関する情報はどこで見られますか？
- A2** 消防庁に関する情報は、下記ホームページに掲載しています。
- http://www.fdma.go.jp/html/saiyo/h25_saiyou.html
- Q3** 採用はどのように決定するのですか？
- A3** 性別、出身大学(大学院)、学部、試験区分に関係なく、人物本位の採用を行っています。官庁訪問の中で様々な職員に会っていただきながら、希望、適正などを総合的に判断させていただきます。あくまでも人物本位の選考を行いますので、消防庁に積極的に訪問していただき、あなたの魅力をアピールしてください。
- Q4** 官庁訪問はいつから始まりますか？
- A4** 官庁訪問については、下記ホームページに掲載しています。
- <http://www.jinji.go.jp/saiyo/jouhou02.htm>
- Q5** 採用後の数年間のキャリアパスはどのようなになっていますか？
- A5** 入庁後、1、2年程度本庁で働いたあと、地方の消防機関に出向します。その後消防庁に戻ってきてからは係長クラスなどで消防行政の要として活躍していただきます。そこから先は人によって様々ですが、地方の消防機関に幹部として出向する場合や他省庁に出向する場合などがあります。また、海外への留学や赴任を経験する人もいます。

幅広い消防庁のミッション

消防庁の仕事は非常に多岐にわたります。

ガソリンなどの火災危険性の高い物質の防火、ホテルやデパートなどの建築物の防火、地震や風水害などの自然災害の被害軽減、消防や防災に関する情報通信・防災情報の伝達、国内で大規模な災害が発生した場合に派遣される緊急消防援助隊の体制整備、海外で発生した大規模災害へ派遣される国際消防救助隊の体制整備、最新の科学技術の消防防災分野への利活用の推進等々、枚挙に暇はありません。

いずれにも共通することは、国民の安心・安全につながる仕事であるということです。目的が明確で、ゴールを設定しやすいため、やりがいを感じやすい仕事です。

求められる技術的な知識とセンス

総合的な分野といえる消防や防災では、その施策を実現させていくためには、工学や理学の幅広い知識やセンスが不可欠となります。これは、消防庁の技官に求められるものであると考えています。

消防や防災の分野では多くのステークホルダーが関わります。国民、地方自治体や消防機関、安全規制の対象となる業界団体、関係する他省庁などであったりします。これらと交渉し、また、学識経験者の意見なども聞きながら、コンセンサスを得た施策を実現していくことが求められます。また、科学技術の進歩や経済社会状況の変化により、新たな形態の災害の危険性が顕在化することもありますし、消防や防災に対する社会的な要請が変化していくこともあります。このような社会の変化に迅速に対応していくことも必要となります。

法制的な側面、技術的な側面を融合させて、施策としての効果を最大限発揮させていくために、消防庁の技官は（消防庁内部部局、他省庁の防災・危機管理部門、地方自治体（消防本部等）などの経験をしながら）消防防災行政の専門家としての役割を期待されているのです。

エネルギー・産業基盤の強化：石油コンビナートの防災対策

現在私が担当している業務について少し触れたいと思います。

平成23年の東日本大震災では、宮城県や千葉県石油コンビナートで大規模な火災が発生しました。また、その後

Message from FDMA Staff

国民の安心・安全を支える基盤づくり

も爆発を伴う大規模な事故が山口県、兵庫県、三重県等で発生しています。このような事故は、ひとたび発生すると、その直接的な影響（被害）が周辺地域に及ぶだけでなく、エネルギーや材料の供給が滞ることにより、その影響が国内だけではなく、世界的にも及ぶおそれがあります。

近年では、石油コンビナートにおける火災や漏えい等の事故件数が増加傾向にあります。多くの石油コンビナートが高度成長期に形成されており、施設の老朽化の影響の可能性や、いわゆる団塊の世代の大量退職により、安全に係る技術伝承に課題があることも指摘されています。

今後発生が懸念されている南海トラフ巨大地震や首都直下地震による石油コンビナートの被害の軽減は、前述のように、直接的な被害の軽減と、エネルギーやサプライチェーンへの影響を軽減するという2つの側面を持っています。このためには、消防庁だけではなく、経済産業省、国土交通省等の関係省庁が連携して取り組んでいく必要があります。

その中で、消防庁としては、東日本大震災を教訓に石油コンビナートで事故が発生した場合の影響を科学的に評価し、防災対策に活用するための「防災アセスメント指針」の改定（前回の改定は阪神淡路大震災を受けて実施）を行ったところです。これに基づき、石油コンビナートが所在する33道府県で、今後明らかになってくる地震・津波の被害想定などと連動して、石油コンビナート等防災計画の見直しが行われていくこととなっています。

関係事業者に対しても、事故防止等の



1 白石 暢彦

消防庁特殊災害室長（平成2年入庁・機械）

徹底を指導するとともに、石油コンビナートに設置されている自衛防災組織の対応能力の向上や、災害が発生した場合の関係機関の連携した取組が円滑にできるような体制づくりを指導しています。

ともに目標に向かって

石油コンビナート防災に係る仕事は一例ですが、消防庁の仕事はまさに、国民の安心・安全を支える基盤を作る仕事です。もちろん労力も手間もかかりますが、この明快で誇れる目標に向かって、ともに取り組んでいく意欲と気概を持ったみなさんをお待ちしています。



東日本大震災における石油コンビナート火災（市原市消防局提供）

ようこそ！消防ワールド

消防庁の採用案内パンフレットを手にされた皆さん、ご関心をお寄せいただきありがとうございます。

自分も入庁して20年余り、消防庁での勤務を中心に、横浜市消防局、仙台市消防局、（旧）原子力安全・保安院、そして平成25年4月からは鳥取県危機管理局にて消防防災に関する仕事に携わっています。

消防庁は職員数160人余りのコンパクトな組織ですが、全国市町村の消防職員16万人、消防団員87万人とともに、国民の安心・安全に関する幅広い業務を担っています。今回は自分の経験や所感等を通じ、皆さんに消防行政の一端を感じていただけたらと思います。

福島原発事故への対応

東日本大震災においては、大規模な地震・津波と東京電力福島第一原子力発電所事故による複合災害となり、東北地方を中心に未曾有の被害が発生しました。

3.11当時、自分は原子力安全・保安院に火災対策室長として在職中であり、保安院の緊急時対応センターや官邸の危機管理センターで原子力事故への対応に当たりました。その後も、IAEA閣僚会議における日本国政府報告書の策定作業、原子力防災の見直しに係る関係省庁との調整、福島第一原発及び警戒区域における火災対策等に従事しました。

東電や政府の対応については政府事故

2 渡辺 剛英

鳥取県危機管理局原子力安全対策監（平成4年入庁・化学）



東日本大震災後の近況

Message from FDMA Staff

調や国会事故調等において検証が行われ、その結果に基づき原子力規制委員会の設立、原子力施設の安全対策強化、周辺地域の防災体制強化等がなされているところですが、その当時の状況からすると、事前の備えなしにできることの限界を強く感じさせられました。また、災害は人間の都合に合わせてくれない、むしろ準備している対策のほころびを突いて発生、拡大するものであり、客観的に現状を見つめ、その結果に従って不断に改善を重ねていくという当たり前のことがいかに大切かということを再認識しました。

様々な社会的情勢の中で、国民の安心・安全を貫徹していくためには技術的なバックボーンが不可欠であり、消防庁の技術系職員に期待されることなのではないかと思います。

東日本大震災後の特殊災害対策など

平成24年4月に消防庁に戻ってからは、特殊災害室長として、三井化学㈱岩国・大竹工場製造施設爆発火災、㈱日本触媒姫路製造所爆発火災等のコンビナート災害、笹子トンネル内崩落事故等への対応とともに、原子力災害対策について消防防災の側面から引き続き携わることとなりました。

特殊災害対策についても、メインの課題は前年度に引き続き東日本大震災と福島原発事故を踏まえた対応で、最大規模の地震・津波を想定したコンビナート災害対策、原子力施設におけるシビアアクシデント対応の消防活動マニュアル等について検討を進めました。一方、平成24年は上記のように大事故が相次ぎ、その対応にも追われました。

個人的に印象深く残っているのは、福島原発の周辺地域を管轄する双葉消防本部との交流。同本部は浪江町に本部庁舎を構えていましたが、福島原発事故後は避難指示区域の外側に拠点を移して業務を継続することとなり、消防庁として支援を行っていました。自分が同本部に初めて伺ったのは、川内村のコミュニティセンターに仮移転していた時期で、雪景色の中で巡回等に当たられていたのを覚えています。その後も厳しい勤務環境が続く中、消防体制の再整備に向け取り組む姿勢には、いつも頭の下がる思いでした。

また、平成24年度は、福島第一原発で放水作業を行った緊急消防援助隊の健康管理について長期的な体制を整えよ

うとしていた時期でもありました。隊員の中には、自分が横浜市消防局に在職中にお世話になった方、消防庁の研修生として自分のラインで仕事を一緒にしていた方も含まれていて、そのことを知った時には正直言葉がありませんでした。当庁主催の説明会で再会を喜びましたが、無事帰任できて本当によかったと思います。

鳥取県での近況

平成25年4月からは、鳥取県危機管理局にて原子力安全対策監という役職を務めています。鳥取県には原子力施設は所在しないのですが、島根県の原子力発電所、岡山県の核燃料施設が隣接しており、特に県西部が原子力発電所のUPZに入っていることから広域避難など原子力防災体制の充実強化が大きな課題となっています。

また、危機管理局ではあらゆる災害等への対応を求められるため、さながら防災・危機管理の縮図のようです。平成25年度は豪雨、台風、大雪等の自然災害に加え、ミサイルや新型インフル・鳥インフルへの備えなど、様々な対応が続きました。

話は変わりますが、昨シーズンのプロ野球は楽天イーグルスが日本一に輝きました。東北の皆さんを元気づける優勝だったと思います。自分は遠く鳥取県から応援していましたが、思い出されるのは仙台市消防局で在職していた平成16年秋のこと。同球団が翌17年春から参戦することが決まり、市も関係部局でプロジェクトチームを編成して対応に当たりました。消防関係では、新球場の防火や避難に関する審査・検査の面で、急ぎ作業を進めました。振り返るとつい先日のような気がします。「球団創立9年目の優勝」と聞くと、改めて時の流れを感じます。

青年よ、大志を抱け

“Boys, be ambitious” 言わずと知れたクラーク博士の名言です。

消防庁の業務は国民の安心・安全に関わるものであり、また公務であるが故に、やりがいの大きさと責任の重さは比例的なところがあります。また、長年仕事を続けていく中では、必ずしも自分の思うとおりに進んでいかないことも多々あります。

このような中においても、自由闊達に議論をし、折れない心で業務を遂行していくことができる環境、人材が必要であり、その拠り所として最終的には個々の志が大切になってくると感じています。特に若い人には、現状に囚われて萎縮することなく、大きな志を持ってほしいと思います。

ちなみに、クラーク博士は札幌農学校（現北海道大学）の教え子との別れの際、冒頭の名言に続けて“Like this old man.”と述べたという話もあるようです。若手に対してこのように言える先輩でありたいですね。

はじめに

今から20年ほど前、私は化学を専攻する大学生でした。当時、多くの仲間が大学院への進学を希望し、受験勉強に励んでいました。しかし、当時の私は明確な目標が持てず、大学院進学のための努力も中途半端でした。

最終的に大学院への進学ではなく就職への道を選択し、就職活動を行いました。運よく消防庁に採用していただくこととなり、国民の安全を第一として考える公務員として様々な仕事に携わり、多くの経験をさせていただきました。

今、私は、自分の仕事に誇りを持ち、毎日を充実して過ごしています。

危険な物質の安全な取り扱いに関する制度設計

消防庁は、国民の安全を守るために様々な仕事を行っています。私は、これまでに「都道府県などが作成する地域防災計画の作成指導」、「ホテルや雑居ビルなどの防火管理制度に関する業務」など様々な業務に携わってまいりましたが、その中でも特に「危険な物質の安全な取り扱いに関する業務」を長い間行ってまいりました。

世の中には、毒物や腐食性物質など危険な物質は様々ありますが、消防庁は、ガソリンや灯油など火災を発生させやすい物質の安全規制を担当しています。

私が行った主な業務は、現在のルールが今の時代に合っているのかを検証し、もしそのルールが現在の国民の社会生活に合っていないと判断されるのであれば、検証結果を踏まえた消防法令の改正を行うなどの作業をすることです。余談ですが、消防法令の改正を行うための作業は思いのほか大変な作業でした。法令は、国民の皆さんが守らなければならないルールであり、これを守らない場合は、最悪、懲役や罰金などの罰則が科せられるなど大変重いものです。そのため、法令の内容を変更するには、なぜ変更する必要があるのかを国民の皆さんに納得できる説明が用意されているか、法令の表現に間違いはないかなど非常に細かく詰めていく必要があり、大変な労力を費やす作業でした。

また、現在の規制が今の時代に合っているルールかどうかを検証することも難しい作業でした。様々な立場の方がいますので、それらの方々の多くの意見に耳を傾けながら、最近の事故の状況なども踏まえ、今のままの規制でよいのか、若

これまでの消防庁勤務を振り返って

しくは変える必要があるのかを導き出さなければなりません。ここで出される結論は、法令改正に関係する場合が多く、また、国民の安全に関与する結論となることから、多くの場合、様々な分野の方々が参加する検討会などを設置し、その中で結論を導き出しておりました。

ところで、消防庁が担当する規制は国民の安全に関わるものなので、できるだけ安全側に考えるべきところです。しかし、最近では、厳しい規制による経済競争の弊害といった意見も多く寄せられます。このため、消防法令による安全のルールを決めるに当たり、日本でどこまでの安全性を義務（最低限守ってもらうもの）として求めるのかについては議論されるところです。

簡単な仕事ではなかったのですが、国民の安全に関する制度づくりに関係できたという達成感や、他では経験できないような仕事に携われたことを考えると、消防庁で仕事を続けていてよかったと思っております。

他省庁へ出向

国の省庁では、人事交流も盛んです。私は、平成17年度に1年間文部科学省に出向する機会をいただきました。

そこでは、過去の地震の状況や地震の発生過程などを研究している多くの大学の先生方とお話をし、地震の発生の可能性などについて国民にどう伝えるかを企画しておりました。私以外にも気象庁や国土地理院から出向された方など文部科学省以外の方も集まり、一緒になって仕事をいたしました。

これまでお会いしたことのなかった先生方や他省庁の方の様々な意見を伺いながら仕事を進めることができ、大変よい



3 加藤 晃一
消防庁防災情報室長(平成5年入庁・化学)

経験となりました。

現在の仕事

現在、私は防災情報に関わる仕事に携わっております。情報分野は、技術革新が急激に進んでおります。そこで、最新の技術を見据えながら、消防や防災の通信に関わること、災害時に住民の方々にいち早く正確な情報を伝えるための手段について、企画、全国展開を進めております。そのためには、通信、情報に関係する多くのメーカーの方々や意見交換を行いながら仕事を進めているところです。

特に、最近では、通信のデジタル化や携帯電話やスマートフォンなどをうまく活用した防災情報の提供に力を入れているところです。

さいごに

私は、消防庁の技官となり約20年勤めて参りました。まだまだ経験も浅いところではありますが、進路に悩まれているみなさんの参考になればと思い、今回のメッセージを執筆しました。

みなさんの進路選択の一助になれば幸いです。

消防庁は中央官庁の中では規模の小さい職場です。けれども、仕事の幅は意外なほど広いです。入庁してから十数年、多くの方々に支えられ鍛えられて仕事をしてきました。私自身に大きな影響を与えた仕事のいくつかを思い返してみます。

国際業務・留学

消防の世界にも国際関係の仕事があります。例えば消防庁は、国際的な取り組みに合わせ、消火性能に優れた安全な消火剤であるものの強力なオゾン層破壊物質であるハロンについて、地球環境保全のために、使用抑制と管理の仕組みづくりに取り組んできました。また、世界のどこかで大災害が発生したときに日本からも派遣される国際緊急援助隊。国連を中心に、より効果的に活動するための基準作りの取り組みがあり、日本の救助チームの中核を担う消防としても参画しています。日本の国際緊急援助隊救助チームが国連による能力評価の最上級「Heavy」認定を初めて受検した際には、私は受検チームのメンバーとして、38時間のシミュレーション演習に参画する経験もしました。

私は幸運なことに、英国に2年間留学させてもらえる貴重な経験に恵まれました。社会科学系の大学院で国際関係学と環境政治学の2つの修士課程を修了。学問の面ではハードで、正直かなり苦しみましたが、英国人だけでなく様々な国・地域からの留学生も含め気心の知れた多くの友にも恵まれ、私の人生に大きな位置を占める充実した体験となりました。帰国後は、前述の仕事の他、国際会議など海外出張に行く機会を与えられるようになりました。諸外国の制度を参考に調べることも多く、留学経験はいろいろな場面で活かしていると感じます。国際関係

の仕事は、着実に深化させ、長く携わっていきたい領域です。

制度をつくる

私にとって印象深い仕事のひとつに、緊急消防援助隊の法制化があります。緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて、大規模災害時に被災地のための消防応援をより効果的に行うために創設されましたが、これを、やがて来る巨大地震等に備え、国の責務を法律に明確に位置づけて充実強化していくため、法制化をするという仕事でした。整理すべき事項は多岐にわたり、作成、交渉、調整、事務作業など仕事は膨大で、激務でしたが、上司・同僚に恵まれ、やりがいは大きく、携われたことに感謝しています。

緊急消防援助隊の法制化を機に、消防庁は、消防防災・危機管理センターというオペレーションルームを整備し、大規模災害への対応体制を強化・迅速化しました。大きな変化でしたが、今では当たり前前に。制度をつくることの影響に感じ入ります。

東日本大震災においても、緊急消防援助隊は困難な環境下で大規模に展開しました。これからも、日頃から研鑽を積んでいる人命救助のプロ集団である消防隊に最大限の活躍をしてもらえよう、不断に制度や体制の改善をしてレベルアップに取り組んでいくことが大切だと思います。

災害対応

大規模災害への対応はモードが切り替わります。緊急参集し、全庁的に災害対応に集中します。緊急消防援助隊や他省庁等関係機関との調整などにあたるため、消防庁からも現地派遣されますが、私は、平成12年の有珠山噴火災害、平成16年新潟県中越地震、そして東日本大震災な

どで、政府の現地対策本部等に派遣されました。また、海外の災害では、インドネシアやニュージーランドの地震災害に国際緊急援助隊救助チームとして派遣され、被災国政府や他の外国救助チームとの調整や部隊の活動調整にあたりました。

待ったなしの切迫した被災地での災害対応において、時には陰湿な場面に直面することもあります。皆真剣な対応をしているのであり、前向きに取り組んでいくものです。緊急時は人間性が現れます。普段の業務とは全く異なる環境で多くの機関の方々と連携し、直面する問題に取り組んでいると、自然と密度の濃い仕事になっていくのを感じます。これ以上緊急派遣される事態が起こらないことを心の底から願ってやみませんが、残念ながら災害が頻発する今、経験を重ねたからこそできる活動を即行えるよう、普段より心積もりしています。

現場に基づく

広島市消防局での2年間は、現場を預かる消防の生の姿を直に感じる貴重な機会でした。消防庁に戻り、施策について考え、判断する際に、当時学んだ経験がベースとなっていると感じることはよくあります。チームで活動する消防において仲間は命を預けあう間柄であり、人を育てること・チームワークを育むことに、組織として取り組んでいます。それは一朝一夕にはできないことです。

時代に合わせ変化を恐れず不断に改善に取り組む続けていくことは重要ですが、まず「人」ありきであること、目立たなくも着実に蓄積し継続していくべきことがあることを痛感しました。

消防庁という仕事場

現在私は特殊災害室で原子力災害を担当しており、福島原発事故の対応並びに事故を受けての想定や対策の見直しを行っています。入庁してから十数年、消防庁は、時代の変化の中で、業務の範囲と内容が広がって随分と変わってきました。一方で、“安心安全のため”というシンプルで明瞭な目的は、一貫して変わっていないことであり、国民が消防庁に求める姿もそこにあると思います。悩んだときも初心に戻れば、シンプルに判断ができる仕事場ではないかと思います。

仕事場として「人」は大切だと思いますが、消防庁には、地方の消防本部等から期限付きで来て一緒に仕事をする方もおり、事務系、技術系、いろいろな背景の職員が集まって成り立っています。ユニークで、刺激的ですし、恵まれた仕事場だと思います。このような仕事場で、これからも時代に即した消防防災を築いていくために尽力していきたいと思っています。

4 中越 康友

消防庁特殊災害室課長補佐(平成10年入庁・水文学)

制度づくり・現場主義



豚舎火災??

ある日のこと、執務室で電話をとると「月刊〇〇です。豚舎での火災について、記事を書いてもらえませんか」という記事執筆依頼がありました。豚舎での火災など、これまでに関心をもったこともなく、調べてみたところ、いろいろわかってきました。

平成23年中に全国の建物で発生した火災は、26,795件ありましたが、そのうち畜産業で発生しているものは192件でした。なお、畜産業で発生している火災のうち最も件数が多いのは酪農業の77件、次いで肉牛業50件、養鶏業35件となっており、養豚業は最も少ない30件です。

火災による損害額を見ると、養豚業の火災では1件あたり約830万円の損害なのですが、これは畜産業全体では最も高いものとなっています。

養豚業の火災の原因を見ると、最も件数が多かったのは、屋内配線類によるもので全体の1/3を占めます。また、ストーブやたき火の火災も多く、合計するとこれも全体の1/3となります。そのほか、バーナー・溶接器や焼却炉といった機器・機具類のほか、自然発火も複数件発生している状況でした。

火災への対応 (法令見直し業務)

さて、消防庁の予防課の業務は、このようなものばかりではありません。

平成24年から25年にかけては、建物で多くの死者が発生する火災が相次ぎ、その対策を次々と検討し、打ち出してきました。

平成24年5月13日、日曜日早朝に広島県福山市で発生したホテル火災では、死者7名が発生しました。当日、休暇中だった私は、即座に消防庁に出勤しました。到着した頃には、マスコミ各社からの取材の電話が鳴り続けており、次から次へとその受け答えをこなして行きました。その日は、現地調査のための人の手配や、関係する法令規制の確認を行った後、各消防機関への注意喚起通知の準備などを行いました。

数日後には有識者を集めた検討部会を発足させることが決まり、数回の検討部会を経て、消防法令に定められている自動火災報知設備の設置基準の強化をすることが決まりました。

翌平成25年2月8日には、長崎県長崎市の認知症高齢者グループホーム火災が発生し、5名の方が亡くなりました。この火災についても、その後有識者による検討会を経て、こうした高齢者施設に

Message from FDMA Staff

火災予防から 社会を支える

ついて、スプリンクラー設備を設置すべき対象を大幅に見直し、原則として規模に係わらず設置義務をかけるように消防法令を見直すことが決まりました。

同じ年の10月11日には、福岡県福岡市の有床診療所での火災で10名の方が亡くなり、現在有識者による検討会を改めて開催しているところです。

このように、消防庁予防課では、火災による被害を減らすため、消防法令に基づく設備などの設置基準の見直しを行っています。結果として、多くの施設に対して重い経費負担を求めることもあり、常に緊張感を持って業務に臨んでいるところです。

世の中の動向への対応

消防法令の見直しを、火災が発生しなくても行うことがあります。

例えば、火災が発生した時、通常はベルの音や放送により、建物内に火災を知らせるのですが、聴覚障害者はそれを聞き取ることができません。そこで、火災発生時にフラッシュ光を発する「光警報装置」というものが欧米では実用化されています。我が国でも、中部国際空港などいくつかの場所で導入されていますが、もっと多くの場所で導入が進むことが望ましいと考えています。そのため、平成24年度から25年度にかけ、国内25箇所のモデル施設を選定し、それらの施設で光警報装置を設置し、その効果を検証するとともに、多くの方の目に触れるようにしていく事業を始めました。将来的には消防法令の見直しに繋がる可能性もあります。

また、リチウムイオン電池を消防用の非常電源として使うことができるようにする消防法令改正も行いました。消防用



5 守谷 謙一

消防庁予防課設備専門官(平成12年入庁・建築)

の設備は、非常電源として自家発電設備を用いることもあります。電池を用いる場合もあります。その際に、従来鉛蓄電池やニッカド電池、水素電池などが規定されていたのですが、昨今の電池事情の変化にあわせ、リチウムイオン電池を使うこともできるよう、技術的な検討を行いました。

そのほか、「お泊まりデイサービス」や「保育ママ事業」など、世の中の動きに合わせて消防法令の基準を見直す作業も行いました。

ソリューションを考える

私は、消防庁予防課を皮切りに、国土交通省での耐震改修推進、アスベスト対策といった業務、消防庁特殊災害室での韓国の地下鉄火災対応、防災情報室での中越地震時の「孤立集落」対策、神戸市消防局での勤務などを経て改めて予防課での勤務をしてきました。特に、国土交通省や神戸市消防局など、他の組織での業務経験は大変勉強になりました。

火災や災害への対策と言った分野は、まだまだ経験則に頼る部分が多い分野で、技術系職員の活躍する場が数多くあります。

一緒にソリューションを考えていきませんか？

技術系職員として

「災害から国民の生命・身体・財産を守る」という消防庁の仕事には、実に様々な側面があります。これまでに、防災(主に災害時の情報通信・情報伝達等)、国民保護(武力攻撃事態等における警報伝達や住民避難等)やテロ対策、火災予防などの分野で、主に「技術」という側面から現場の制度や活動を支えるということ役割として、様々な業務を経験することができました。また、消防の現場(福岡市消防局、千葉市消防局)を経験する機会もあり、国と現場の両面から消防防災に携わることが出来ました。

消防の現場で勤務をしていた時、「大切なのは想像力」と言われたことがあります。災害が起こる前、出動中、そして災害現場での活動中も「何が起きるか」ということを想像することが大切だということです。東日本大震災が発生した直後は、消防庁と官邸とを行き来しつつ、大規模かつ広範囲な地震・津波被害や福島第一原発での事故への対応に携わりましたが、そのときの経験からも「何が起きるか」ということを想像することの重要性を改めて感じます。災害を起こさないための対策、そして災害が発生した場合の対応などは、災害が起こるメカニ

6 千葉 周平

消防庁消防技術政策室課長補佐(平成16年入庁・土木)



消防庁における 科学技術政策 や研究開発

ズムや被害が拡大するプロセスなど、災害に際して「何が起きるか」ということから考えることが不可欠です。一方で、過去の災害を教訓として対策を検討する際は、「何が起きたのか」ということと同時に、「その時は起きなかったけれど、いつ起きてもおかしくない潜在的な危険性」に対しても、目を向ける必要があります。現場の制度や活動を支えるためには、科学技術的な側面からのアプローチが不可欠であり、消防庁の仕事には、技術系職員だからこそ力を発揮することができるクリエイティブな仕事が必要とされる場面が多くあると思います。

現在私は、消防防災分野の「科学技術政策」や「研究開発」という側面から、「災害から国民の生命・身体・財産を守る」という消防庁の仕事に取り組んでいますので、その一部を紹介します。

消防研究センター という存在

消防庁には、消防研究センターという研究機関があります。消防研究センターでは、総合的な消防防災研究機関として、発生する災害に立ち向かう消防を科学技術的側面から支援するため、広域版地震被害想定システムの研究開発、東日本大震災における火災分析と防火対策に関する研究、津波浸水域における消防活動用車両等の研究、石油タンクの津波による損傷メカニズム及び発生防止策の研究、巨大地震による石油コンビナート地域における強震動予測及び石油タンク被害予測の研究、がれきなど堆積物の火災危険性評価方

法及び消火技術の開発、再生可能エネルギー関連設備・装置の火災危険性把握のための研究など様々な研究を行っています。また、消防防災科学技術の専門家として、大規模地震などの災害発生時には現場での支援活動に従事するとともに、大規模・特殊な火災等が発生した場合はその原因調査を行います。

直接の研究活動等は消防研究センターの研究官が行いますが、消防庁の技術系職員は、消防研究センターにおける研究活動や消防防災科学技術に係る専門的な能力を現場が直面する課題解決に繋げるための仕組みづくりといった橋渡し役を担い、あるいは、コーディネーターとしてその仕組みを十分に機能させていくといった役割を担います。消防研究センターという頼れる専門家集団と一緒に、消防防災の現場の制度や活動を支えるための科学技術について、その方向性を創っていくという点は、消防庁における科学技術政策の大きな特徴と言えると思います。

最後に

少子高齢化等による社会構造の変化や新エネルギーをはじめとする新たな技術の普及など、様々な要因によって我々が備えるべき災害というものが変化し、また、消防防災行政に対する社会のニーズが変化します。そのような変化に対応して「災害から国民の生命・身体・財産を守る」という消防庁の仕事には、科学技術的な側面からのアプローチが不可欠であり、技術系職員としてのあなたの力を発揮することができるフィールドがあると思います。是非、消防庁を訪問して先輩方に具体的な話を聞いてみてください。

Message from FDMA Staff

東日本大震災

東日本大震災は、国民一人一人の意識に少なからず変化をもたらしたと思います。これまでの想定を越える巨大な地震や津波により、2万人を超える尊い命が失われ、防災対策のあり方に大きな課題を残しました。多数の児童生徒が犠牲となった学校、避難誘導中に津波にのみこまれた消防団員、防災無線で避難を呼びかけ被災した市職員など多くの悲劇がありました。一方で、避難所で譲り合いながら物資を待つ姿、家族の安否を心配しながらも懸命に活動を行った消防職団員、日本の未来のために福島原発に立ち向かった緊急消防援助隊など、高い評価を受けました。

この震災を乗り越えて、次なる災害に備えるためには、震災の教訓を風化させないこと、全国の消防力を強化すること、地域住民が互いに力を合わせ助け合い、そして、住民自らが「自分の命は自分で守る」という意識を持って取り組むことが必要です。消防防災行政を担う消防庁ではこれらに取り組む責務があります。

震災での私自身の経験についてお伝えしますと、発災直後からは、消防庁災害対策本部の参謀班で活動しつつ、当時担当していたJ-アラートというシステムの稼働状況の確認を行いました。また、総理大臣官邸にある緊急災害対策本部において海外救助隊の受け入れ調整を行ったり、福島県災害対策本部に派遣され、避難区域にある病院からの搬送対応について緊急消防援助隊の活動調整を行いました。現地での活動では、消防庁の活動服を着ているため、地元住民の方から見れば「消防の人」に見えるのだと思いますが、消防に対する期待のまなざしとその責任の重さを感じたのを覚えています。

被災地での現場

私は、現在、二度目の地方勤務として、仙台市消防局へ出向し、地域防災計画の見直しや津波対策などの防災対策を担当しています。仕事や休日に被災地に足を運ぶ度に、今当たり前にある生活がいかに貴重なのかを感じさせられます。ここ仙台的な地方紙では、毎日のように亡くなられた方へご遺族からのメッセージが掲載されていますが、家族を持つ私としては、同年代の方の内容を見るといたたま

Message from FDMA Staff

消防・防災からの国づくり



7 明田 大吾

仙台市消防局防災企画課長(平成17年入庁・化学)

れない思いとともに、なぜこれほどの尊い命が失われたのか、なんとしても命だけは守らなければならぬ思いを強くします。

私が担当している防災対策といっても、防災集団移転や防潮堤整備などの復興事業と切り離しては議論ができません。復興まちづくりにおいて、命や財産を守ることが最も重要だからです。しかしながら、危険性が高い場所であっても生

まれ育った地に住み続けたいという方もいます。行政として、数十年に一度あるかないかの大災害で同じ事を繰り返さないために、将来にわたって何が良いのか判断をしなくてはなりません。これまでの歴史で、東北沿岸には繰り返し津波が襲っていますが、環境の良さや就業のため海に近い地域に多くの方が住まれてきたのも事実です。時には、様々なご批判やご意見を受けることもあります。地域の方々とはびざを突き合わせて正面から向き合う勇気を持って、命を守ることを心から訴えることも必要だと感じます。

防災対策を実施するのは、一義的には市町村の役目です。国でどれだけ制度や法律を整備しても、現場が動かなければ変わりません。国において仕事をやる上で、地方自治体での経験やその感覚を生かすことが非常に重要だと思います。

震災の経験を踏まえた107万市民の防災都市づくりはとても私一人では何もできません。現在、15人の課の職員に日々支えてもらいながら仕事をしています。一度目の地方勤務では、北九州市消防局に出向し、まさに消防の現場の経験をさせていただきましたが、組織で仕事をする上で、現場で学んだチームで乗り

越える大切さをこれからも活かしていきたいと考えます。

消防庁の仕事

消防庁の業務は何と言っても「人の命を守る」というシンプルな目的の上に成り立っています。業務をする中では、いろいろな事情や制約がありますが、迷った時はシンプルな目的に立ち返ればおのずと答えは見つかります。消防庁の職員は200人程度しかいませんが、一人ひとりが全国の消防防災体制を支えています。消防庁では、地方出向で自ら現場を経験することもできますし、災害時には現地に派遣されることもあります。また、現場の第一線で活躍された消防機関からの出向者が多く勤務しており、現場目線で施策を進めることができます。これだけ現場に近い霞が関の役所も消防庁のほかにはないかもしれません。

ここで紹介した業務は、私の経験したほんの一部にしか過ぎません。少しでも心に響くことがあれば、是非、消防庁にアクセスしてみてください。

共に、消防防災という世界で安心・安全な国づくりを進めようではありませんか。

全てが安全を守るため、安心を支えるための業務

消防庁の業務は多岐にわたりますが、そのすべてが安全を守るため、安心を支えるための業務です。いずれの業務分野に関わることになっても、根底にこの安心・安全という目的さえあれば、やりがいを持って取り組めるのではないかと。単純な志望動機でしたが、入庁後もそれは間違っていないと感じながらこれまで仕事を続けてこられたことは幸せなことだと思います。

消防庁にて

これまでは主に火災予防のために建物に設置される消防設備(消火器やスプリンクラー、警報設備など)に関する業務に携わってきました。消防庁では、これらの設備の規格や設置方法、維持管理方法の基準を定めています。そして、例えば新たな建物形態の火災危険性が発見された場合や、新技術が開発された場合などに、これらの既存の基準の見直しや、新たな基準の作成を行っています。普段

生活をしていて、その存在を意識することはあまりないと思いますが、消防設備が設置され、いざという時に機能することで、火災から人の命や財産が守られます。より多くの人の命や財産を、より確実に、効果的に守るためにどうすればいいかを考え、実現していくことに大きなやりがいを感じるとともに、責任の重さも痛感しました。

気象庁にて

省庁間人事交流の一環で、2年間気象庁での勤務を経験しました。日本では地震をはじめとする多くの自然災害が発生しますが、気象庁ではこれらの災害のもととなる自然現象を24時間体制で監視しながら、気象・海象や地震・火山に関する情報を発表しています。また、気象・海象の情報は、航空機事故の原因究明や、原子力災害、海へ大量の油が流出するような船舶事故の被害予測などにも利用されます。私は、これらの気象庁が有する情報を、関係機関からの照会や協力依頼に応じて提供する業務に携わっていました。それまで消防庁で関わってきた業務

との違いに戸惑うこともありましたが、災害に対応するために多くの府省庁が協力し合う必要があること、その中で消防庁がどのような役割を担い、どのような活躍を期待されるのかを客観的に知ることができたのは貴重な体験でした。

留学先の米国にて

平成24年秋より、人事院の海外派遣制度を利用して米国のウースター工科大学に留学し、火災安全工学を専攻しています。米国の建築防火や消防設備に関する規定をはじめ、火災現象そのものや、火災時の人間行動、世界各地で進められている火災関連の研究などについて学ぶ毎日です。

大学院の授業は小人数制で教授や学生同士の対話方式で進められることが多く、非常に密度の濃い内容です。学生は米国人だけではなく様々な国からきた留学生もあり、国際色豊かです。また、消防士や消防設備メーカー、防火コンサルティング会社、保険会社などの職に就いている学生が多いのが特徴です。授業外でも、毎週大量の課題図書と研究課題が与えられ、それと並行して学生同士でグループを組んで取り組むプロジェクトワークというものもあり、学期中は息をつく暇もないというのが正直な感想ですが、様々な刺激を受けながら、日本を外側から見ることによって、これまで意識しなかったことに気がついたり、凝り固まっていた思考がほぐれてゆくのを実感しています。消防庁に戻った後も、これまでとは違った視点で物事を考えたり、違った場所から情報を得られるようになることが、この留学の意義なのではないかと感じています。

最後に

消防庁で働くことに少しでも興味を持っていただけたのなら、次はぜひ説明会に参加したり消防庁を訪問するなどして、職員に直接会って話を聞いてみてください。皆さんとお会いするのを楽しみにしています。



8 アメリカ・ウースター工科大学(平成18年入庁・建築)

岡澤 尚美

消防庁で働く幸せ

Message from FDMA Staff

はじめに

私は学生時代、都庁におけるインターンシップで、事故防止のための道路工事や洪水被害を軽減するための地下調節池の現場等を見て回り、何気なく過ごしている生活のほとんどが、行政を中心に誰かに支えられていると感じました。この経験から、陰ながら誰かのためになれる仕事、そして命を守ることに直結する仕事がしたいと思い、消防庁に入庁しました。

入庁5年目になる私のこれまでの経験をお伝えして、消防庁に入るとどんな仕事に携わることができるのか、その魅力を少しでもお伝えできたらと思います。

災害から命を守るために

あなたはベッドから手の届くところに懐中電灯やスリッパを用意していますか？飲料水や非常食を準備していますか？

東日本大震災に象徴される地震・津波をはじめ、風水害、竜巻等の災害が近年多発しており、いつどこでどんな災害に遭うかわかりません。多種多様な災害から命を守るためには、災害について知り、備え、発災後に助け合うことが重要です。

消防庁に入庁した1年目は防災課で勤務し、少年消防クラブや自主防災組織等の表彰や補助金事業を行い、自主的な防災活動の推進を図りました。また、災害の映像・写真を活用し、実践的な防災教育を行うための指導者用防災教材「チャレンジ！防災48」を作成し、全国に配布するとともに、WEB上で公開（<http://open.fdma.go.jp/e-college/bosai/index.html>）しました。

さらに、教材を広く活用してもらうために、文部科学省と協議して学校教育での活用について検討し、全国の小中学校や消防団の研修等で先駆的に教材を活用した訓練を実施してもらうなど、防災教育の普及・啓発に力を注ぎました。

教材作成中、阪神淡路大震災時に北淡町（現：淡路市）では、消防団や近隣住民の救助活動により、生き埋めになった方々の約9割が救出されたということを知りました。これは、北淡町で地域コミュ



Message from FDMA Staff

命を守ることに直結する仕事

ニティーが形成されており、どの家に誰がいて、何時ごろ、どの部屋で寝ているかまでが地域で共有されていたこと、さらに地域で協力して救助活動を行ったことの賜物と言えます。私は初めて人と人との繋がりが防災の要であることに気がつき、防災教育は防災に関する知識を得ることだけではないことを教わりました。このことが、教材のコンセプトの1つにもなっています。

消防吏員として

入庁2年目、札幌市消防局に2年間出向しました。初めの6か月間は、消防学校において消防吏員として必要な知識・技術を学びました。その後中央消防署に配属され、消防隊や救急隊の隊員として火災現場や交通事故現場で活動したほか、建物の消防法令違反を是正するために査察や検査を実施し、関係者に指導を行いました。残りの1年間は消防局に配属され、危険物施設の検査、建築前の建物の図面審査、火災の原因調査等、幅広い分野の業務を経験しました。

市民と直接向き合い、消火や査察など様々な形で人の命を守る仕事を経験し、改めて消防行政に携わることへのやりがいを実感することができました。また、火災・事故現場の最前線で活動することの責任の重さや、法令違反を是正するための指導の難しさを肌で感じることもできたのも、今後消防庁において勤務していく上で、非常に良い経験になりました。加えて、共に厳しい訓練を受けた消防学校の仲間や、同じ部署で勤務しご指導いただいた方々と強い繋がりを持ったことも私の人生において大切な財産になりました。

国を護る中枢で

入庁4年目に、現所属である内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付へ出向しました。この部署は、有事にお



9 金子 洋

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付主査（平成21年入庁・土木）

ける国としての危機管理対応・総合調整を行う、言わば「国を護る中枢」です。私は国民保護法を所管する係で、武力攻撃や大規模テロ等の有事の際に、国や都道府県等が一体となって避難・救援等の措置を適切に実施するため、基本指針や計画の変更の業務に携わっています。また、国民や関係機関へ迅速に情報を伝達する手段である緊急情報ネットワークシステム（Em-Net）や全国瞬時警報システム（J-ALERT）の運用・管理を担当しています。平成24年4月、12月の北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射事案をはじめ、日本の危機管理に関する事案対処を行う中で、国民の安全に直結する責任の大きい業務であると実感し、強い使命感を持って業務に携わることができました。

おわりに

これまでお話ししてきたとおり、消防庁の業務は多岐にわたりますが、全てが命を守ることに直結するもので、近年の災害の多様化から、その役割と責任は増々大きくなってきています。是非、消防庁に入庁して、その役割を担って、大きな達成感を味わってみませんか？

消防庁に少しでも興味が湧いたら、ご訪問ください。お待ちしております。

はじめに

消防とはどのような仕事をしているのでしょうか？火を消したり、病気や怪我をした患者を病院まで搬送したり？地震などの災害時に救出活動をしたり？

普段の生活の中で、消防と関わる機会が少ない分、消防の業務について、大まかな内容は分かるにせよ、知らない部分も多いと思います。消防庁で働く上で、当然消防の業務について、ある程度熟知しておかなければなりません。私も消防の業務について、知らないことが多くありました。

ここでは、入庁2年目の私が、みなさんにより近い目線で消防庁の業務や魅力をお伝えできればと思います。

入庁1年

私は、入庁1年目に救急企画室に配属となり、救急に関する制度の企画立案や整備・推進に携わりました。大学では薬学を専攻し、医療に関する知識は少な

らず蓄えていたのですが、いわゆる現場から医療機関までの搬送を指す「救急業務」を充実強化していこうと考えた場合、医学的知識よりは、現場の実情や地域の特性といった実務経験に基づいたより実践的な知識が、現場の円滑な活動を考えていく上で、重要になってきます。

消防庁での最初の1年で、事務的な作業については、ある程度慣れてきましたが、実務的な制度に係る仕事については、現場経験のない私は、何をしてもイメージが湧かず、手探りの状態で日々の業務をこなしていました。

しかし、消防庁には、各消防本部から出向してきた現場に精通した多くの消防吏員の方々が働いています。私はその方々に現場の実情や課題を積極的に聞き、机上では勉強できない多くのことも学ぶことができました。

消防庁の魅力

先に述べたとおり、消防庁で働く上で、現場の知識はある程度必要になっ

てきます。消防庁では、通例、2年目から政令指定都市の消防本部に出向し、現場で様々な経験を積むこととなります。私は、平成25年度から福岡市消防局に出向し、消防学校において、45人の同期生と共に7ヶ月間に亘る厳しい初任科教育を履修し、消防に必要な体力、精神力、技術、知識を学びました。寝食を共にし、汗まみれ・泥まみれになりながら、がむしゃらな生活を共に過ごした仲間、私の財産であり、気軽に相談できるパートナーとして、これからの消防庁での業務においても、大きな助けになることでしょう。

このように、消防庁では、消防吏員として現場を経験することができ、現場との繋がりを感じながら業務に当たることができる職場です。霞が関の公官庁の中でも、このような環境で働けるところは少なく、消防庁の大きな魅力の1つだと思います。

現場活動

平成25年11月から現職の福岡市消防局博多消防署警備課警備係に配属となり、消防隊として火災現場や交通事故現場などで消火活動等を行っています。福岡市では、同年10月に、博多消防署管内において、死者10名を出す診療所火災が発生し、当火災事案を機に、消防庁でも医療機関における消防用設備等の設置基準の見直しが行われているところです。

現場で経験した災害に対して、なぜそのような災害が発生したのか、なぜそれだけの被害が発生したのか、災害を未然に防ぐため、または被害を軽減するためには、どのような対策が必要かなどについて、現場の最前線だから気付くことや現場の実情を知っているから見えてくる課題をしっかりと持ち帰り、そのバックグラウンドの知識を活かして、消防庁における各種制度の企画立案に役立てることが福岡市消防局で現場活動を行うことの意義であると思います。

おわりに

以上のように、消防庁での施策が、現場の消防隊や救急隊の活動の妨げにならず、現場の要望を十分に酌み、実効性のあるものになるよう努めていかなければなりません。消防庁には、そのための現場とのネットワーク作りや現場感覚を磨く機会が十分に与えられています。近年の地震等の大規模災害の発生状況からも、消防の役割は、ますます大きく、責任のあるものになると思われます。また、消防庁での業務は、命を守るということに直結する非常にやりがいのある仕事です。ぜひ、熱い消防の世界と一緒に働いてみませんか？



10 玉岡 広志

福岡市消防局博多消防署警備課警備係（平成24年入庁・薬学）



現場を

感じられる仕事

Message from FDMA Staff